

SGEC 分別・表示事業体 更新審査報告書

宮崎県林業協会

< 第二期 >

平成 2 2 年 6 月

(社) 全国林業改良普及協会

目 次

I . 宮崎県林業協会の概要・確認資料一覧

II . 審査経過・写真

III . 審査における判定事由書

IV . 添付資料（主な確認資料）

V . 審査判定表

I. 宮崎県林業協会の概要

1. 申請者名称 : 社団法人 宮崎県林業協会
会長 植野 守
(所在地) 宮崎県宮崎市別府町3番1号 宮崎日赤会館2F
2. 認定事業体名 社団法人 宮崎県林業協会
3. 認定対象業種 素材生産・木材販売
4. 沿革・概要

【沿革・概要】

社団法人宮崎県林業協会は、森林・林業及び木材産業を安定的に発展させるため、林業関係団体の有機的結合強化を図るとともに、林業経営の近代化、林産物の需給及び流通の合理化等各種施策の円滑かつ効果的な実行を促進し、もって森林資源の確保と県土の保全に寄与することを目的とし、県内の森林・林業、木材産業関係の33団体を構成員として、昭和60年7月27日に任意団体として設立され、昭和63年6月1日に社団法人としての認可を受け現在に至っている。平成22年5月現在、正会員27団体、賛助会員14団体であり、森林管理業務に関しては、S G E C 認証森林である諸県県有林等を中心に主として下刈り、除・間伐作業を実施している。

主な事業内容は、下記の通りである。

■連絡協調等業務

県内の林業関係団体や行政機関、宮崎県森林・林業活性化促進議員連盟等と相互に連携を図り、森林・林業、木材産業の施策の充実・強化などに係る要望活動を行うとともに、林政懇談会や研修大会などを実施。

■森林・林業の普及啓発業務

公(県)の施設である「ひなもり台県民ふれあいの森」、「森の科学館」及び「諸県県有林共に学ぶ森」において、指定管理者として管理運営業務を行うとともに、各施設を拠点として一般県民を対象とした、森林・木材に親しむ各種のイベントを企画実践。また、宮崎県林業改良普及協会として県内唯一の林業誌である『林業みやざき』の編集・発行・配布や、その他の林業

図書の斡旋・配布を行うとともに「Uターン森林所有者相談窓口」を開設し、広く林業・木材産業の普及活動を促進。

■ 県産材の利用促進業務

宮崎県木材需要拡大推進会議を中心に、宮崎県、市町村及び関係団体などと連携を図り、「宮崎やまんかん祭り」、「杉コレクション」デザインコンテスト、木工教室等の各種イベント等を実施。

■ 森林管理等業務

県営林の森林資源調査（林分調査）、諸県県有林の森林管理、海岸松林の保全対策等森林整備に関する受託業務や県の公の施設の施設管理業務を実施。

■ S G E C 森林認証木材販売調査業務

S G E C 認定事業体として、認証森林である諸県県有林等（1,816ha）において、生産可能な木材量の調査やそのために必要な路網整備計画を立案。また、S G E C 認証木材を継続的に安定供給するため、川上から川下までの認定事業体との一体的な連絡調整や情報交換等による、認証木材の生産及び販売を実施。

5. 木材・木製品の年間取扱実績

○期間(1年) 平成17年4月1日～平成22年3月31日

○木材・木製品の取扱量

取りまとめ期間：各年度4月～3月(単位：m³・ha)

	品目・年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
入荷量 (m ³)	立木購入量	1,522	1,816	1,520	781	0
	内 SGEC 認証森林 立木量	1,026	1,816	1,520	781	0
出荷量 (m ³)	丸太出荷量	2,255	2,188	847	135	459
	内 SGEC 認証材 丸太量	1,817	1,816	847	135	459
	非 SGEC 認証材 丸太量	438	372	0	0	0
	SGEC 認証製材品 使用量(木工教室 等)	0	7.0	1.4	7.8	3.2
施業 実績 (ha)	下刈り 修景整備他	13.8	11.7	3.7	3.7	1.2
	除伐	9.2	3.4	3.4	3.4	3.4
	獣害防除					
	保育間伐 施業面積	4.5	20.6	15.4	16.4	0
	利用間伐 施業面積	7.9	19.8	12.4	6.3	6.3

○取引先

- ・入荷先 宮崎県(中部農林振興局)
- ・出荷先 宮崎県森林組合連合会(宮崎、都城林産物流通センター)
都城木材株式会社

6. 内部研修、内部検査

林産事業および森林管理事業においては、現場作業班員並びに管理部門職員を対象に、毎年定期的に作業手順の徹底や作業技術の向上かつ安全作業の実施等について内部研修会を実施している。また認証林産物の分別・表示について、内部検査を定期的に行っている。

7. 分別・表示管理体制

認定事業体としての社団法人宮崎県林業協会の役割は、管轄地域内の認証森林での伐採、搬出、山土場検収、運材までを想定している。これらの行程は、認証森林であることの確認を怠らなければ、分別・表示は容易である。

社団法人宮崎県林業協会では、SGEC認証林産物総括管理責任者のもと、「SGEC 分別・表示システムの諸規程に則り、認証森林から産出された林産物の適切かつ効率的な利用を目的」とした「認証林産物の分別・表示管理方針」及び「認証林産物の分別・表示管理計画」、「認証林産物生産・出荷管理計画」を定めて、作業工程での分別・表示管理の徹底を図っている。

なお、素材生産は、SGEC認証森林内で実施していることから、実行段階でのマニュアルである「「認証森林」伐採・搬出作業マニュアル」に基づき、現場職員に対する分別・表示管理の徹底と、「持続可能な森林経営」に対する教育・指導体制を執っていることを確認した。

(主な確認資料)

- ・ 認証林産物の分別・表示管理方針書
- ・ 「認証森林」伐採・搬出作業マニュアル
- ・ 分別・表示管理体制図、組織図
- ・ 認証林産物の分別・表示管理計画図
- ・ 認定事業体組織図
- ・ 認証林産物の生産・出荷管理工程図 等

Ⅱ. 審査経過・確認資料一覧・写真

1. 社団法人宮崎県林業協会の審査経過

社団法人宮崎県林業協会の審査は、(社)全国林業改良普及協会認証審査センターの児島裕、野田昭一、鳥越貞雄、宇佐美均の4名が行った。

【審査申込】

平成22年5月24日／審査申込

(内 容)

1. SGEC 分別・表示システム運営規程及び実施要領説明
2. 全林協の審査手順についての説明
3. 審査申込書の受付、関連資料の確認

【認定審査】

平成22年7月8日／書類確認及び現地確認

(場 所)

社団法人宮崎県林業協会、素材生産現場

(審査員)

(社)全国林業改良普及協会	審査員	宇佐美均
同	専門審査員	鳥越貞雄

(出席者)

社団法人宮崎県林業協会	事務局長兼業務課長	飯干 利廣
	業務課	永山宏之

(内 容)

1. 社団法人宮崎県林業協会事務所において、実施事業及び分別・表示業務の実施状況等について、提出された書類及び資料により説明を受けるとともに、SGEC 分別・表示システム諸規定の遵守意志を確認した。
2. 分別・表示の考え方や管理方針、認証林産物の管理計画、分別・表示管理の体制等について変更の有無、変更内容について確認した。
3. 作業現場を順次調査し、伐採、搬出、選別、保管、出荷における安全・林地保全対策、木材の流れ、および現場管理の状況等について確認を行った。
4. 現場担当者に、分別・表示管理の実施状況等について聞き取りを行い、分別・表示管理方針、管理計画等に基づく、実行意思を確認した。

【審査判定】

平成 22 年 7 月 9 日(書類審査)

(委員名)

元東京大学教授・農学博士	山根 明臣
元東京農業大学教授・農学博士	河原 輝彦
木構造振興株式会社代表取締役・農学博士	西村 勝美
東京農工大学教授・農学博士	土屋 俊幸
(社)林木育種協会理事	真柴 孝司

(事務局)

(社) 全国林業改良普及協会	専務理事	渡辺 政一
同	認証審査センター	児島 裕
同	認証審査センター	野田 昭一
同	認証審査センター	宇佐美 均

(内 容)

1. 現地認定審査の結果を報告するとともに、SGEC の定める「認定審査」基準事項に基づき設定した「審査要件」について審査判定を行った。
2. 提出資料、生産現場での管理の仕組み、審査判定表による判定の内容等からいって、申請者は認定に値する統合事業者であるものと認められた。

Ⅲ. 社団法人宮崎県林業協会の審査における判定事由書

SGEC の定める「認定審査」基準事項に基づき、全林協「SGEC 事業者認定基準・指標」の 15 項目を審査要件とした。

これら「審査要件」に基づいて「認定審査」を行い、審査委員会に諮ったところ、社団法人宮崎県林業協会は、認定に値する事業者であるとして判定された。
なお、審査委員会により、認定取得後の「向上目標」として下記が付記された。

【向上目標】

1. 詳細な産地情報を求める消費者の要望が、高まってきていることから、川上事業者と連携して、「認証材産地出荷証明書」など、より詳細な情報の記録・保存に努めること。(基準 4-3)